

知事と区市町村長との意見交換

(国立市、狛江市、武蔵村山市、羽村市、
小金井市、多摩市、あきる野市)

令和6年10月9日(水)
16時15分～18時00分

○知事 市長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○国立市長 小池都知事、まずもって3期目の当選おめでとうございます。着任早々、給食費の無償化の問題、あるいは子ども医療費助成の所得制限撤廃の問題等、市町村への支援を打ち出していただき、誠にありがとうございます。本日は短い時間でございますが、よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、最初に市のPRとして近年整備を進めてまいりました子育て支援拠点についてご紹介させていただきます。スライド1をご覧ください。こちらは昨年4月にオープンしました「矢川プラス」でございます。子どもから大人まで多世代が(集える施設として、昨年この場でも御紹介いたしました)、ここでオープンして1年半が経ちました。様々なイベントが開かれ、人と人がつながり合い、まちに賑わいが生まれるなど、地域の活力を生み出す拠点として多くの方々に利用されております。また、来年7月には「国立駅南口 子育て・子育て支援テラス」という新たな子育て支援施設のオープンも控えております。

※上記の()内の発言は、一時的に音声不明瞭になった箇所

○国立市長 一連の整備に当たりましては、3つのC補助金をはじめ、各種補助金による多大なお力添えをいただきました。あわせて、総合交付金による手厚い支援についても、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。以上を踏まえまして、本日、2つのテーマで意見交換をさせていただきたいと思っております。

1つ目が、チルドレンファースト社会の実現についてです。先ほど申し上げました「矢川プラス」は年間来場者数の目標を8.2万人としておりましたが、結果的には年間30万人を超える多くの方々に来ていただいております。子供たちの居場所、そして非認知能力を育む幼児教育の拠点として、子育て世帯を中心に大変御好評をいただいております。次のスライドをお願いします。こちらは矢川プラス施設内の様子です。子供たちが思い思いの場所で過ごすことができ、やりたいことを存分に楽しめる開放的な空間となっており、子供を主役としたチルドレンファーストを体現する施設となっております。そして、繰り返しになりますが、来年1月には国立駅前に「子育て・子育て支援テラス」をオープンする予定です。より

一層、子育て施策の充実に進めていきたいと考えているところでございます。

次のスライドをお願いします。こちらが応援テラスのイメージ図です。子育てひろば、一時預かりといった乳幼児向けの機能だけでなく、交流学習スペース、情報ストリートという小学生以上の子供たちも利用できるのが大きな特徴です。中央線国立駅前という立地から多くの利用者が予想され、矢川プラスを超える賑わいを期待しているところでございます。このように、市では近年、子育て施策への積極的投資を行っています。ハード整備に係る補助金のほか、事業を継続していく上で必要となる運営経費につきましても、都の補助制度・支援の仕組みを御検討いただきますよう要望させていただきます。

テーマの2点目は、人が輝く社会の実現についてです。こちらのスライドをご覧ください。これは、障害者の重度訪問介護サービス利用における国立市と都内自治体の人口当たりの比較になります。御覧のとおり、国立市は平均に比べ約5倍のサービス利用者、数でございますが、利用者があることがわかります。これは都内で最も高く、2番目に多い自治体と比べましても2倍近い割合となっております。見過ごすことができない大変な過大な偏りがあるということを申し上げたいと思います。障害者への給付は法定の負担基準であります。それを超える部分は市単独負担となる仕組みであり、重度障害者が多い国立市は比例して費用負担が多くなってきております。

次のスライドを御覧ください。女性支援についてです。御覧のとおり、コロナ禍を経て女性相談の件数は2倍以上に増えるなど、年々課題が顕在化してきております。市では、女性パーソナルサポート事業や相談事業などを実施しておりますが、市外から国立市へ保護を求める方や、NPO団体との連携が必要になるなど、市単独では完結せず、支援が円滑に進まないケースも数多く発生しております。

次のスライドを御覧ください。今年度から新しく始めました「デジタル地域通貨 くにPay」についてです。「くにPay」は、市民のウェルビーイング向上を目的とし、「健康まちづくりプラン」の一環として事業を開始しております。都の3つのC補助金を受けて進めている「くにたち健康ポイント事業」のポイント還元にも活用しております。今後、市民のウェルビーイング向上は、市の中核的な施策と位置づけております。そのため、「くにPay」をはじめとする健康づくり事業は、今後も継続的に事業運営していくため、実施体制の確保は必要不可欠なものと考えております。国立市は、全国に先駆けまして、「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」を制定するなど、人間を大切にするという理念のもと、すべての人が自分らしく地域で暮らせる社会の実現を根底に据えております。人が輝く社会の実現のため、市単独で実施できる事業規模は人的・財的にも限りがあることから、広域行政として都の主体的な対応を強化するほか、都の継続的な財政支援の拡大を要望させていただきます。他にも多々あるわけでございますが、是非とも本日申し上げたことについて御支援賜れたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。それでは、まず知事からよろしく願いいたします。

○知事 市長、まず私の方から、子育てひろば・子供の居場所創設事業についてお話しした

と思います。矢川プラスですか、大変人気ということ伺いました。子育て家庭を地域で支える、そのために子育て中の親子が気軽に集って、そして相互交流ができたり、子育ての不安や悩みを相談できる環境を整備するということは重要でございます。乳幼児やその保護者が身近な地域で相互に交流を行う場である子育てひろばを設置し育児に対する不安の解消などを図っている市区町村の取り組みを支援するため、都としまして子育てひろばの整備費、そして運営費の補助を行っているところでございます。

また、職員の資質向上を図るための研修なども行っております。また、市区町村が民間団体と連携されて、学習支援、そして保護者への養育支援などを一体的に行われる居場所づくり、こちらも支援をしております。これからも子育てひろばをはじめ、地域におけます様々な子供、そして保護者の居場所づくりに積極的に後押しをし、人が輝く東京の実現を目指してまいりたいと考えております。この後、栗岡副知事の方からお話しさせていただきます。

○副知事 はい、その他の障害者ですとか女性支援の関係ですね、人が輝く社会の関係について市長から御指摘いただいてございますけれども、そちらについて私の方から回答をさせていただきます。都は、重度訪問介護等の訪問系サービスにつきまして、超過負担が発生している市区町村に対し、独自の補助制度によって財政支援をさせていただきます。重度障害者の地域での自立支援を保障するために、長時間サービスを提供している市区町村が超過負担を強いられることがないように、国に提案要求も行ってございます。

また、東京では、配偶者からの暴力被害者や生活困窮者、特定妊婦等に対しまして、多様な民間団体が支援を行ってございますが、困難な問題を抱える女性に最適な支援を提供するためには、民間団体と連携・協働していくことが重要でございます。都におきましては、暮らしの中で抱えるさまざまな悩みにつきまして、都内全域からの相談対応を実施しているほか、今年度、都、市区町村、民間団体等で構成する支援調整会議を設置しまして、連携・協働をより一層推進してまいります。

更に、市区町村の女性相談支援員や民間団体の職員等に対しまして助言や研修を行うことで、支援力や相談機能の強化も図ってまいります。更に都は、人が輝く社会の実現に向け、未来の東京戦略におきまして、その核に据えた3つのC、Children、Choju、Communityに係る取組を展開しております。今後もこの考え方を前に進めるため、市区町村と一層の連携を強めてまいり考えでございます。国立市とは、高齢者の健康を高め、地域の活性化も図る取組について、都も助成を行いまして、協力して事業を進めているところでございます。最後に、都は「東京都健康推進プラン」に基づきまして、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に掲げまして、様々な施策を展開するとともに、健康ポイント事業など市区町村の取組を支援してございます。

また、市区町村の健康ポイント事業と連携しまして、協賛店による優待サービスなど、更なるインセンティブを付与し、都民の健康づくりを後押しする「とうきょう健康応援事業」を新たに開始するとともに、市区町村が行う住民への周知など、経費についても支援を行ってまいります。こうした連携を継続しまして、国立市の発展をしっかりと後押ししていきたく

いと考えてございます。私からは以上でございます。

○**行政部長** 市長、追加の御発言等ございましたら、よろしく申し上げます。

○**国立市長** 真摯な御回答をいただきまして、ありがとうございます。国立みたいに（小さな自治体、都内で2番目に小さくても、女性支援やDV対策の取組で、）全国から人々が国立へ逃げてこられるみたいな状況もあります。それをなかなか7万都市で支えていくというのは困難な状況もありますので、是非様々な面で、東京都と連携しながら人々が輝けるという視点で私どもも頑張りますので、御支援のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○**行政部長** これをもちまして、国立市永見市長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

※上記の（）内の発言は、一時的に音声不明瞭になった箇所

○知事 市長、よろしくお願いいたします。6月に狛江の総合水防訓練で御一緒させていただきました。時間の過ぎるのがって本当に早いですね。その節は大変お世話になりました。今日は防災の取組についてのお話、そしてまた地域の課題、その他抱えておられる課題などお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○行政部長 では、よろしくお願います。市長、お願いいたします。

○狛江市長 まず、市長会の緊急要望、御対応いただきまして、誠にありがとうございました。それでは始めさせていただきます。狛江市では、長野県茅野市と2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定を締結をいたしまして、茅野市の森林整備を支援することでカーボン・オフセットの取組を推進してございます。資料1をお願いいたします。令和6年度からは、狛江市のデザイナーと茅野市の木工事業者と連携をいたしまして、フォトフレーム、ラトルを製作し、狛江市の、また茅野市において婚姻届、出生届を提出された世帯に対しまして贈呈をしております。資料1ありがとうございます。

こちらがですね、実は実際のフォトフレームでございます。間伐材を使って、それでこれ狛江の議場結婚式のが入っておりますけれども、それからラトルで、知育玩具ですよ、これ音鳴るんですけども、幼児の方がこう鳴らしたり、これしゃぶっても平気なんですけども、こういうものを間伐材で作りまして、実際これを贈呈するというところでございます。本事業につきましてはですね、自治体連携、間伐材利用によりまして社会課題の解決にアプローチをするものでありまして、これお互いに2市で行うというのは、日本初めてということでございます。

これからは市の重点事項について説明を申し上げます。②をお願いいたします。先に実施いたしました狛江市総合水防訓練では、先ほど知事からもお話がありましたけれども、御多用のところ御列席賜りまして誠にありがとうございました。市に甚大な被害をもたらしました多摩川堤防の決壊から50年が経過し、その記念碑が今も河川敷に設置をさせていただいているところでございます。忘れてはならない水害でございまして、特に今年度は台風の発生、また局地的な集中豪雨による浸水被害も都市部で発生をしております、市といたしましても、いつ発生してもおかしくない状況でもございます。

次に、資料ナンバー3をお願いいたします。多摩川は災害対応だけではなく、景勝地として活用することも重要な施策として考えてございます。多摩川を中心とした「かわ」と「まち」が有する様々な資源、魅力を生かし親しまれる「かわまちづくり」の実現を目指すための「狛江市かわまちづくり計画」を策定いたしまして、8月に国の「かわまちづくり」支援制度に新規登録をされたところでございます。

続きまして、資料4をお願いいたします。こちらのイメージ図ですけれども、整備を行いまして、人の流れと賑わいを創出してまいります、その周辺には和泉多摩川緑地がありまして、また、かねてより要望させていただいている都市公園としての事業化がございまして、広域防災機能の確保、多摩川の景観と環境保全の機能の向上、多様な交流ができるスポーツレクリエーション空間の確保、そういったものを目指しております、都が推進され

ております TOKYO 強靱化プロジェクトにも大きく寄与するものでございます。資料ありがとうございます。ありがとうございました。

さて、本日、2点について意見交換をさせていただきます。まず1点目は、チルドレンファースト社会の実現についてでございます。子供を産み育てやすい環境の充実を図るため、経済的支援の一つでございます多子世帯の負担軽減事業といたしまして、所得や第1子の年齢にかかわらず、0から2歳児までの第2子の保育料の無償化を実施していただいております。合計特殊出生率の向上を図るためには、多子世帯の子育て支援が大切であると同時に、まずは初子となる第1子の出産が必要であります。出産後の経済的な不安を持つ夫婦は少なくありません。先の都議会の中で、市町村と連携しながら具体的に検討いただけると、この御発言がございました。第1子の保育料を無償化にすることによりまして、初めての出産を後押しすることが期待できるとともに、その後の第2子以降の出産につながることも期待できるため、東京都全体の少子化対策の一環として、制度の早期拡充をお願いを申し上げます。

次に、2点目につきましては、多摩の自然、また地域の特色を生かしたまちづくりでございます。令和5年度から8年度まで狛江駅周辺に「ほこみち制度」を導入しているほか、市民センター及び図書館の機能を充実させるための整備を行うことで、駅周辺における滞在性の向上、また、地域住民の交流促進及び学びの充実を図っております。今、まちづくり法人一般社団法人狛江まちみらいラボというのを設立をいたしまして、狛江駅周辺に限らず、まちづくり条例に基づく市民グループや協議会が、まちづくりに関する目標や土地利用に関する事項を定めるということで精力的に活動をしていただいております。市全体の玄関口となります狛江駅周辺地区の一体的な整備に当たりまして、国の都市構造再編集集中支援事業補助金を活用しておりますけれども、実は令和6年度には要望額に対して満額の内示をいただけない状況でございます。つきましては、快適な歩行空間の環境整備に向けた道路工事や市民センター改修、新図書館建設におけるカーボンニュートラルに向けた設備投資への助成など、さらなる御支援をお願いしたいところでございますので、よろしく願いを申し上げます。私からの意見につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いを申し上げます。

○行政部長 ありがとうございます。それではまず知事からよろしく願いいたします。

○知事 茅野市とのカーボン・オフセットの考え方は非常にわかりやすいというか、また連携をして、お互いの市民も啓発されることだと思えます。また、保育料の無償化についてもお話がありました。子供を持ちたいと願う方が、安心して子供を産み育てることができる、そんな環境を整備していくため、様々な子供、そして子育て支援に取り組むということは、私もとても重要な政策だと思っております。基本的にはアンケートをとりますと、子供は2人から3人欲しいというお答えは、もうこれも長年変わっていないんですね。ですから、まずマッチングができる。特に市長はこちら事業としてもやっておられたと伺っております。今、都でもマッチングアプリを始めましたところ、非常に人気で信頼性が高いというこ

とからも、ここから始めて、そして結婚で先ほどのフォトフレームも拝見させていただきました。そして出産、子育て、教育と、これがシームレスに進むことが何よりも重要だというふうに思っております。そして昨年の10月から2人以上育てたいという、そういう世帯に対して、夫婦に対して諦めずに済むように都独自の第2子の保育料の無償化に取り組んできたところでございます。

今後、望む人が誰もが安心して子供を産み育てることができる、そんな社会の実現に向けて、第1子の保育料の無償化についても具体的に検討してまいりたいと考えております。是非多摩で松原市長、23区の方で私など、このマッチングのですね、具体的な取組と一緒にできたらいいかなととかってちょっと思ったところでございます。いずれにしても、先ほどの御要望、御意見承って、お話を聞かせていただきました。副知事の方から加えさせていただきます。

○副知事 それでは、まちづくりの関係につきまして、私の方からお話しさせていただきます。都につきましても、西新宿などにおきましてウォークアブルな都市空間の構築を進めているところであります。お話のございました狛江駅、周辺整備事業では、本年4月1日より一部ではこみちの運用が開始されたと聞いていますけれども、にぎわいのあるまちづくりの取組が更に進んでいるというふうに聞いております。都は、市区町村における歩行者中心の道路空間の整備を後押しするため、先進事例の紹介ですとか、課題解決に向けた助言など技術的な支援を行っておりまして、市の取組についても御活用いただければと思います。また、都は、市区町村の施設等を対象とした再生可能エネルギーの発電設備及び蓄電池の導入への補助事業もやっておりますので、引き続き再生可能エネルギー導入の拡大に取り組む市区町村に対しまして必要な支援を行うなど、脱炭素化に向けた取組を進めますとともに、地域の特性を踏まえたまちづくりを後押ししてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○行政部長 松原市長、追加の御発言などございましたら、よろしく申し上げます。

○狛江市長 ありがとうございます。よろしくお願いいいたします。実は知事、先ほどお話がありました結婚支援で、今年「多摩マッチングプロジェクト」というのをこれ今年度もやっているんですよ。先ほどお話があった国立市さん、それから府中市さん、稲城市さん、狛江市の4市でこのプロジェクトを今行って、狛江では先日5日の日にもう既に行いまして、15対15でマッチングしたのが8組、複数で行くと14組なんですよ実は。仲人さんが9名入りまして、要するに後押しをしてるんですよ。そうするとマッチング率も高く、うまくこうお付き合いができるということで今年も頑張ってやりましたので、これから東京都さんとも、一緒に組んでやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○知事 市長、その仲人さんってどういう方々なんですか、

○狛江市長 結婚相談所の方々です、全員が。だから後押しというか、途中でマッチングするとき相談を受けたり、あの方いいんじゃないのとか、多分気が合うからって、だからマッチング高いんですよ。

○知事 後の一押しっていうところをされるんですね。

○狛江市長 そうですね、出る時にはみんな手をつないで出ていくというね。

○知事 いろんなノウハウを、はい、分かりました。ありがとうございました。御苦労様でした。

○行政部長 はい、これもちまして、狛江市松原市長との意見交換を終了いたします。

○**行政部長** それでは、武蔵村山市山崎市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事、よろしくお願いいたします。

○**知事** はい。小池でございます。山崎市長、今日はどうぞよろしくお願いいたします。多摩モノなどお話を伺うのかなと思っております。では早速お始めください。よろしくお願いいたします。

○**武蔵村山市長** ただいま、知事からお時間をいただきましてありがとうございます。武蔵村山市長の山崎でございます。小池知事におかれましては、当市の行政運営に御理解をいただいておりますことに誠に感謝申し上げます。また、このたびは、東京都の令和6年度9月補正予算におきまして、学校給食費の無償化や子育て支援策の充実に向けた財源措置を講じていただきましたことに、まずは感謝を申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

まず、武蔵村山市の重点的な取組等の紹介ということでお時間をいただいておりますが、この後の要望事項でも申し上げますとおり、多摩都市モノレールの市内延伸が当市の最重要施策でございます。当市は、スライドにもありますように、東京都のほぼ中央北部に位置し、狭山丘陵の自然を背景に、豊かな自然と地域の伝統文化、そして産業が調和したまちとして発展してきましたが、市内に軌道交通がないことから、公共交通の利便性の向上を長年の課題として捉えてきたところでございます。余談になりますが、先月、全国放送の情報番組で、東京都で唯一鉄道がない市、東京北西部の端っこ町、東京都の住みやすい街ランキングでワースト1位と紹介されましたが、番組の結びでは市民の93%が住みやすいとの回答があったことで、ほっとしているところでもあります。

モノレール市内延伸の機運醸成を目的として様々な取組を実施しておりますが、その1つが「多摩都市モノレールフォトコンテスト」でございます。画面に投影されております、こちらは今年度の受賞作品の一部となりまして、市内の自然豊かな風景や近隣市のビル街を走るモノレールが魅力的な作品となっております。その他の受賞作品も、当市のホームページで是非御覧いただければと存じます。また、市内小中学校では、子供たちが市への理解を深めるとともに、まちづくりへ参画していくまちづくり学習を実施しております。その中で、モノレール関連の地域学習も行われており、モノレール開業後の理想のまちの姿などを思い描く中で、今ある自然を生かしたにぎわいのある楽しいまちになってほしいなど、自然と都会の調和という部分での意見が多く聞かれるように感じております。そのような部分は、まさに多摩地域ならではの特色であり、モノレールが開業する頃には、成人して社会人となっている子供たちが描く自分たちのまちの将来のイメージを実現できるように、東京都の今後の御支援をいただきながら、魅力ある日本一住みやすいまちにするために取り組んでまいります。

続きまして、本日は3点、私どもの方から要望をさせていただきます。まず1点目は、今の続きの話になりますが、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を見据えたまちづくりについてでございます。多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸につきましては、令和4年10

月及び令和5年12月に沿線自治体の住民向けの説明会が開催されるなど、都市計画等の手続を進めていただいております。市民の長年の悲願であります延伸実現に向けて着実に前進していると実感しております。当市におきましては、延伸後を見据え、各駅の特徴を生かした新たなまちづくりを進めるため、まちづくり基本方針に掲げる都市核等の拠点形成の方針や市民ワークショップの結果などを踏まえ、(仮称)多摩都市モノレール延伸まちづくり方針「立地適正化計画」及び「地域公共交通計画」を令和7年度までに策定し、今後も東京都や関係市町と連携しながら、将来の需要創出にもつながる沿線のまちづくりにしっかりと取り組んでまいります。本年1月に発表された「未来の東京」戦略 version up2024においては、箱根ヶ崎方面において2030年代半ばの開業を目指し、早期事業化に向け手続を着実に実施との取組の方向性が示されております。引き続き、新たな暮らし方・働き方のモデルとなり、訪れる人を呼び込むまちの実現に向け、技術的・財政的な御支援につきましてお願いを申し上げます。

次に、学校給食費の無償化に係る財政支援についてであります。当市におきましては、学校給食費の無償化を令和6年度当初から実施しているところでございますが、東京都からの補助をいただいているものの、その財政負担は大きいものとなっております。東京都の令和6年度9月補正予算におきまして、全ての市町村が学校給食の無償化を実施できるよう、市町村の一般財源を補完するための市町村総合交付金を拡充していただいているところでございますが、児童、生徒及び保護者が居住する自治体によって大きな教育格差を感じることがないように、給食費の全額補助が市町村の財源負担なく実施するよう国に働きかけていただくとともに、国の責任と負担による無償化が実施されるまでの間、東京都公立学校給食費負担軽減事業を来年度以降も継続していただきますようお願い申し上げます。

次に、切れ目ない子育て支援策の継続及び充実についてでございます。子ども医療費助成につきましては、当市では令和6年10月から義務教育就学児医療費助成事業における自己負担、そして高校生等医療費助成事業における自己負担及び所得制限を撤廃し、乳幼児から高校生世代までの医療費の無償化を実現したところでございます。先日の都知事の所信表明におきまして、市町村を更に後押しし、子育てしやすい環境を一層充実させるため、来年10月からの所得制限撤廃を目指すとの御発言がありましたが、現在の市の財政負担は大きく、また、区市町村の財政状況によって格差が生じている状況でございます。保育料につきましては、こちらも先日、都知事から第1子の保育料無償化について、区市町村などと連携しながら具体的に検討していくとの御発言がありましたが、現時点では、0歳から2歳児の第1子については無償化となっていない状況でございます。また、保育所等物価高騰緊急対策事業につきまして、東京都の令和6年度9月補正予算において実施されることになりましたが、幼稚園につきましては同様の補助事業がない状況であります。当市では、幼稚園、保育所等に対して今年度も物価高騰対策事業を実施しております。これらを踏まえ、市の財政状況にかかわらず、全ての子供が必要な医療サービスを公平に受けられ、子供の成長に合わせた切れ目のない子育て支援を継続的に実施できるよう、現在の高校生等医療費

助成事業の継続、保育料の完全無償化、保育所等物価高騰緊急対策事業の継続及び拡充につきまして、前向きな御検討をお願いいたします。以上、武蔵村山市からの御要望でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは、知事からよろしくお願いいたします。

○知事 はい。まず私の方から、多摩都市モノレールの延伸部の沿線まちづくり、市長からお話ございました。これに関連してお話ししたいと思います。延伸部の沿線のまちづくり、特に武蔵村山、5つですよね。都は、広域的なまちづくりの道筋を示すための「多摩のまちづくり戦略」こちらに位置づけをしております、新しいまちの魅力や活力が多摩全域に波及するような検討を進めているところでございます。それぞれの駅の特徴はですね、是非生かして、往々にしてどの駅に降りたかどうか、差別化がなかなかできないとかではなく、沿線地域一体で広域的なまちづくりを地元の市町とも連携して取り組んで、そして新しい暮らし方、働き方のモデルをつくっていきたい。また、訪れる人をどんどん呼び込めるような、そんなまちの実現を目指してまいりたいと考えています。

昨年度から多摩都市モノレールなど、都が整備いたしております新たな道路、そして交通のネットワークの沿線地域で、武蔵村山市を始めとする皆様方、先進的なまちづくりに取り組む自治体への支援を開始しているところでございます。引き続き、地元の皆様方と密接に連携しまして、沿線地域の一体で広域的なまちづくりに取り組む、そして、それによって地域の持つ可能性を最大限活かして、地域全体の持続的な発展を実現していくことを考えております。是非、それぞれの個性あふれるまち、駅を降りたら本当にカラフル、それぞれの駅の色が全部違うというか、ニーズは同じなんでしょうけれども、でもその個性の出し方などは工夫していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。そして、栗岡副知事の方から加えさせていただきます。

○副知事 はい、それでは私の方から2点。まず学校給食費についてでございます。学校給食費は、国がその責任と財源において無償化を実現すべきものというふうに考えておまして、国に対して強く働きかけを行っております。都は、国の取組が実施されるまでの間、令和6年度から国に先行して都内市区町村が学校給食費の保護者負担軽減に取り組む場合に、その費用の2分の1を支援してございます。

更に、今回の補正予算では、全ての市町村の学校給食費無償化を後押しするため、市町村総合交付金を17億円拡充し、無償化に係る経費全体の8分の7相当を支援してまいります。国の取組が早期に実現されるよう、引き続き働きかけてまいります。

次に、高校生等の医療費助成などについてでございます。子供の医療費助成につきましては、全ての子供の健全な育ちと子育て世代の経済的負担の軽減を進めるために、来年10月からの所得制限撤廃を目指して市町村との協議を加速してまいります。全ての市町村が持続的に事業を実施できるよう総合交付金を措置することを念頭に置きながら、早期の合意を目指してまいりたいと考えています。また、昨年10月から、経済的理由で子供を2人以上育てたいという願いを諦めずに済むよう、都独自に第2子の保育料無償化に取り組んで

まいりました。今後、望む人が誰もが安心して子供を産み育てることができる社会の実現に向けて、第1子の保育料無償化について具体的に検討してまいります。更に、物価高騰対策ですけれども、物価高騰の影響を踏まえまして、今年度においても物価高騰分に係る保育所等の負担軽減に取り組む市区町村を支援することといたしています。引き続き、市区町村と連携しながら、子供と子育て家庭に対する支援の充実に取り組んでまいります。以上でございます。

○行政部長 市長、追加の御発言等ございましたら、一言よろしく願います。

○武蔵村山市長 はい、モノレール関連でございますが、今既に新青梅街道の拡幅で用地取得が東京都の方で行われております。駅の周辺の駐輪場関係はもう既に空いている土地から駐輪場の確保、市の方でも進めておりますので、早期の延伸開業をよろしく願います。

○行政部長 それでは、これをもちまして武蔵村山市山崎市長との意見交換を終了いたします。本日はありがとうございました。

○知事 ありがとうございました。

○**行政部長** それでは羽村市橋本市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願ひします。

○**知事** 市長、どうぞよろしくお願ひをいたします。いろいろ御協力いただいている点の一つが能登のですね、災害廃棄物について受け入れ始めていただいている点などがございませう。被災地の早期復興に向けて積極的に支援していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは早速、地域の課題、そしてまた御要望などを聞かせていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○**羽村市長** 羽村市長の橋本弘山でございます。日頃より、小池知事をはじめ東京都の職員の皆様には、当市に対し様々な御支援を賜り、誠にありがとうございます。また、このような意見交換の場をいただき、重ねて感謝を申し上げます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、羽村市の重点的な取組について御説明いたします。スライドの1ページ目を御覧ください。羽村市では、「第六次長期総合計画」において、「まちに広がる笑顔と活気もっと！暮らしやすいまちはむら」を市の将来像としております。スライドの2ページ目を御覧ください。将来像の実現に向けて、5つのコンセプトと自治体運営の方針を掲げ、様々な施策に積極的に取り組んでおります。本日は、2つの重点的な取組について御説明いたします。スライドの3ページ目を御覧ください。まず1つ目は、「シティプロモーションの推進」です。スライドの4ページ目を御覧ください。羽村市では、未就学児を育てる20代・30代の共働き世帯をターゲットとしたシティプロモーションを推進しています。市民が感じている市の魅力である「人の温かさ」、「都会の便利さ」、「自然の豊かさ」がコンパクトな市域にぎゅっと詰まっている、市の子育てしやすい魅力を「愛情ギュッとず〜とはむら 東京で子育てしやすいまち」とブランドメッセージにまとめ、市内外に戦略的に発信し、転出抑制と転入促進につなげています。具体的な取組といたしましては、子育て家庭と連携した「はむら家族プロジェクト」として、家族の思い出の場所やお気に入りのスポットでプロのフォトグラファーが撮影する「家族写真撮影会」、その家族写真などを展示する「愛情はむら写真展」、市の魅力を市民自ら取材して記事にし、発信する「魅力発信市民記者」などの取組を実施しています。こうした取組が評価され、シティプロモーションアワード2023で金賞を受賞いたしました。

スライドの5ページ目を御覧ください。次に、区画整理によるまちづくりの推進です。スライドの6ページ目を御覧ください。これまでに5つの区画整理事業が完了し、現在は羽村駅西口土地区画整理事業を施行しています。スライドの7ページ目を御覧ください。まちの玄関口である羽村駅前をはじめ、市街地等について利便性等を考慮し再編を図るとともに、都市施設と自然が調和した市街地となるよう、引き続き事業を進めてまいります。

次に、意見交換に掲げている3点について説明します。まずは1点目、子供・子育て支援施策についてです。羽村市では、第六次長期総合計画に基づき、子供たちの成長を育むための施策に取り組んでいます。より充実した子供・子育て支援施策を推進していくため、現在、

「(仮称)羽村市こども計画」の策定に取り組んでいるところであります。近年、子供・子育て支援施策では、多様な取組の実施が求められ、人的・財政的な負担が大きくなっています。来年度以降も様々な施策の質・量を維持・向上させていくため、こどもの居場所創設事業補助金等、東京都の既存の補助制度を継続していただくとともに、学童クラブ事業の充実や子ども家庭支援センターにおける相談等の対応について、財政的・技術的な支援をお願いいたします。

また、医療費助成、予防接種、母子保健等の各分野について、手続き等のDX化を進めるため、財政的・技術的な支援をお願いいたします。学校給食費については、都内での格差が生じないように、総合交付金を通じて支援していただくこととなりましたこと感謝を申し上げます。引き続き、無償化に関しては、国において制度を設計するなどの責任を果たすよう国への働きかけをお願いいたします。また、国が対応するまでの間、財政的な支援をお願いいたします。

次に2点目、羽村駅西口を始めとした都市基盤整備事業の推進についてです。スライドを御覧ください。羽村駅西口土地区画整理事業につきましては、駅前としての潜在能力を活かしていない本地区の課題の解決に向け、安全性、福祉、コミュニティ、景観に配慮した総合的なまちづくりを目指しています。本事業で整備を予定している福生都市計画道路3・4・12号線や駅前交通広場などの都市施設が早期に整備され、その効果を1日でも早く市民が享受できるよう、市として創意工夫をしておりますが、事業の推進には東京都の支援は不可欠であります。引き続き、技術的・財政的な支援をお願いいたします。

また、都市計画道路3・4・12号線の整備に関連する羽村大橋整備事業については、東京都により本年1月に3回にわたり地元説明会が開催されました。早期実現に向け、引き続き整備を進めていただくようお願いいたします。あわせて、現在実施している都道奥多摩街道と市道間坂街道との交差点の整備についても、市民の利便性を向上させる観点から、引き続き早期整備・完了に向けた対応をお願いいたします。

最後に、防災的観点からのインフラ整備に係る支援についてです。東京都が令和4年5月に公表した首都直下地震等における被害想定において、立川断層帯地震による本市の水道断水率は、他市に比べて高い状況にあります。羽村市の令和5年度末現在の耐震管率は約8%であり、都内の平均と比較して大きく下回っているため、市では水道管路耐震化更新計画に基づき、耐震性能のあるダクタイル鋳鉄管への布設替えを進めているほか、令和7年度から令和9年度までの3カ年事業として、基幹管路である送水管の二重化を計画しています。羽村市では、人口減少や節水型機器の普及等により料金収入は減少しており、水道事業を取り巻く財政状況は厳しい状況にあります。また、専門的な知識や技術を持った職員が不足しています。市民の安全と安心を確保することは、基礎自治体として最も重要な取組の一つであることから、都市の強靱化を目指し、「市町村営水道事業の基盤強化に向けた都の取組」に掲げた東京都の技術支援やノウハウの提供、財政的な支援をお願いいたします。以上、様々な意見等を述べさせていただきましたが、東京都並びに都内の各自治体と連携を密に

し、新しい時代の東京都、新しい時代の羽村市を築いてまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援、御協力をお願い申し上げ、私からの発言を終わります。ありがとうございました。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは、まず知事からよろしく申し上げます。

○知事 市長、お話を伺いました。まず、シティプロモーション2023御受賞、おめでとうございます。いろいろ工夫を重ねておられるということが伝わってまいりました。そして、子供・子育て支援施策についてのお話いただきました。もう言うまでもありませんが、子供は未来を担うかけがえのない存在でございます。チルドレンファースト、この視点から子供や子育て支援に取り組むこと重要でございます。

そこで3点、市長からお話がありました。まず、学童クラブに関してなんですけれども、今年度から都独自の運営基準によります新たな認証学童クラブ制度の創設に向けた検討を進めているところでございます。8月に専門委員会で議論をスタートしたところでございます。今後、委員会での意見、また市区町村の実情なども踏まえて、来年度早期からの開始に向けて、認証基準、そして補助制度の検討を加速してまいるところでございます。それから、児童相談所についてですけれども、都は西多摩地域の8つの自治体を管轄する児童相談所を令和13年度に福生市の熊川に設置することに向けて取り組んでいるところでございます。引き続き、都の児童相談所が市の子ども家庭センターと、そして目の前にいる子供の安全安心を確保していくために、きめの細かい連携をして取り組んでまいることとしております。

それから、子供・子育て支援の手続きなどのDX化についてなんです、市区町村を含めて東京全体のDX化を推進するためにGovTech東京という組織を設立いたしております。そこと協働して、組織、そして行政の垣根を越えた便利で快適な子育て支援サービスの実現に向けて、「こどもDXプロジェクト」に取り組んでまいります。特に子育て世代の方々というのはDXについては親和性が高い方々でございますので、まずこの「こどもDXプロジェクト」、これをしっかりと進めていきたいと考えています。その他、栗岡副知事の方から説明させていただきます。

○副知事 はい、それでは私から大きく3点、まず子育て関係についてでございます。こどもの居場所づくりにつきましては、都は市区町村が民間団体と連携して、学習支援や保護者への養育支援などを一体的に行う居場所づくりを支援してございます。また、学校給食費につきましては、今回の補正予算において、全ての市町村の学校給食費無償化を後押しするため、国が自らの責任で実施するまでの間、市町村総合交付金を17億円拡充いたしまして、無償化に係る経費全体の8分の7相当まで支援してまいります。国の取り組みが早期に実現されますよう、引き続き国に対して強く働きかけを行ってまいります。

2点目は、まちづくりについてでございます。まずは、駅西口の土地区画整理事業についてでございますけれども、都はこの事業につきまして、移転補償など区画整理に関する助言

を行うとともに、国庫補助金や都補助金の確保に努めてございます。また、令和2年度から国の交付金を新たに導入いたしまして、国庫補助金や都補助金の増額対応を行うことで、市負担額の軽減への支援も実施してございます。今後とも、事業の実施に向けまして、技術的助言や国に対する財源確保について働きかけを行うなど、引き続き支援に努めてまいります。

次に、羽村大橋の整備についてでございます。羽村大橋は、地域住民の生活や産業の振興に欠かすことのできない重要な社会基盤になると考えてございます。御指摘がございましたけど、現在の橋梁は幅員が狭く、頻繁に渋滞が発生していることから、上流側へ橋梁を増設することとしており、昨年度から搬入路工事に着手してございます。

次に、奥多摩街道の間坂交差点の件についてでございます。奥多摩街道の間坂交差点付近におきましては、延長約300メートルの区間で歩道整備を進めております。今後とも、市と連携を図りながら、地元の理解と協力を得ながら事業の推進をしてまいります。

最後に、水道関連について申し上げます。本年1月に発生いたしました能登半島地震では、生命を維持し、衛生環境を確保するために必要不可欠な水の不足は大変大きな課題となりました。激甚化、頻発化する風水害や、いつ起きてもおかしくない大規模地震などの脅威に備えまして、水道施設の強靱化を進めることが大変重要であると認識しております。市町村営水道事業につきましては、「市町村営水道事業の基盤強化に向けた都の取組」に基づき支援しますとともに、市とも様々な課題を共有しながら連携していきたいと考えています。私からは以上でございます。

○**行政部長** 橋本市長、追加の御発言などございましたら、一言よろしく願いいたします。

○**羽村市長** 特にはございませんけども、小池都知事におかれましては、健康に御留意され、ますます活躍をしていただきますようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○**知事** ありがとうございます。元気です。

○**行政部長** これをもちまして、羽村市橋本市長との意見交換を終了いたします。本日はありがとうございます。

○**行政部長** それでは、小金井市白井市長との意見交換を始めさせていただきます。始めに知事、よろしくお願いいたします。

○**知事** はい、小池でございます。白井市長、今日はよろしくお願いいたします。小金井は桜の名所として知られていますが、このたび名勝指定 100 周年を迎えられるということで、おめでとうございます。玉川上水の桜並木っていうのは本当に素晴らしい、次の 100 年に向けて継承していきたい、このような思いでございます。それでは早速、地域の課題、そして都政に対しての御要望などを聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**小金井市長** 改めまして、小金井市長の白井亨でございます。本日は、知事には大変貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。また、御調整いただいた部局の皆様にも厚く御礼を申し上げます。では、早速ではございますが、当市における取り組みや課題についてお伝えをさせていただきます。昨年に引き続き、小金井市立小・中学校の不登校の現状と学びの保障についてお話をさせていただきます。資料にお示しのとおり、令和元年度から昨年度までの不登校児童生徒の出現率は、小学校で 2.38%、中学校では 6.65%となっております。増加傾向が続いており、引き続き多様なアプローチで子供たちの学びの機会を保障するよう努めております。そのような中で、校内別室指導を小学校 2 校、中学校 4 校で実施しておりますが、学級とは物理的に離れた校内の部屋に登校し、その部屋で 1 日を過ごしたり、一部の授業を学級で受けたり、また休憩時間に友達と遊んだり、先生と直接コミュニケーションをとることもできるような環境を整えることができました。学校には居場所がある、学校に通えるという積み重ねから、子供たちの自己肯定感の回復にも効果を発揮しているとの声も聞かれます。実際に先生や友達からの声掛けをきっかけに学級に復帰した子供もいます。学校現場では、高い効果を実感しているところであります。

東京都におかれましては、昨年度から校内別室指導支援員配置への補助事業を開始していただき、深く感謝をしています。今後もできる限り子供たちに寄り添うため、現状では 1 校当たり 2 か年の補助期限がございますが、期限の緩和による継続的な支援をいただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。引き続き、全ての子供が実りある学齢期を過ごすことができるよう、東京都とともに連携してまいりたいと考えております。

それでは、本日のテーマの 1 点目となりますのが、放課後の居場所及び学びの場の環境整備・充実に対する財政支援でございます。当市全体の人口動態は横ばい状況にありますが、児童人口数は未だ増加傾向でございます。令和 3 年の公立小学校の学級編制標準の引き下げ、いわゆる 35 人学級制への移行の影響もあり、その影響から、今年度、市内の小学校 1 校において、学校内の特別教室を暫定的に活用した学童保育の運営に支障を来し、急遽、児童館や公民館を活用した運営をすることとなり、対応に苦慮している状況でございます。課題解消に向けて、学校施設の増改築や普通教室を放課後に学童保育として転用する場合の改修の補助等や、学童保育所との複合化及び学童運営に対する補助、具体的には学童建設用地取得費用の補助や建設費補助の拡充、都型学童クラブ事業の条件緩和及び民設民営学童

保育所の賃料補助の更なる充実など、児童の学習環境・居場所づくりへの財政的支援を何卒よろしく願いいたします。

続きまして、2点目は、来年度予算に関連する意見提言でございます。コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある一方で、原油・原材料価格の高騰など、依然として先行きを見通すことが困難な状況にあります。小金井市においても、これまでも行財政改革の推進と合わせ、歳入の根幹をなす市税収入については、徴収率の向上に努めているものの、生産年齢人口の減少への転換期を迎え、今後は大幅な増額を見込むことが難しく、更に厳しい行財政運営の長期化が見込まれるところであります。このような状況の中、公共施設・公用施設の計画的な整備や更新、駅周辺のまちづくりの推進、子育て環境の充実、学習環境の整備、そして気候変動に伴う異常気象や自然災害への備えなど、重要課題に直面しておりますが、特別区との施策水準を見ますと、当市との間には様々な差が生じております。学校給食無償化への補助の拡充や子供の医療費助成の所得制限撤廃等、更なる御尽力を心強く感謝いたしますとともに、重要な財源補完制度でございます市町村総合交付金及び区市町村振興基金について、引き続き御支援をお願いし、物価高騰等も踏まえた更なる予算の増額、条件の緩和、対象事業の拡大と積極的な措置を講じていただきますよう御検討をお願いいたします。

最後に、3点目でございますが、公共交通についてでございます。少子高齢化社会の進展に伴い、公共交通の重要性は増しているところ、全国各地でバスの運転士不足による減便や廃線が余儀なくされていると耳にしています。東京都内でも同様の報道が聞かれている中、小金井市においてもコミュニティバスの運行事業者から一部路線の運行中止の申し出があり、今後ますますその路線の維持が困難になることが想定されております。高齢者や障がいのある人、子育て世帯にとって、地域の移動を支える公共交通の維持は極めて大切なインフラであり、将来にわたり安定的に提供していくため、基礎自治体としても運行事業者と丁寧な協議を重ねていくところではございますが、国に対しても、バス運転士の方々の働く環境の改善を含む人員不足解消に向け、抜本的な改善策が講じられるよう、広域自治体として働きかけていただくとともに、東京都におかれましても、バス運転士の人材確保や処遇改善のため、安定的な運営に資するよう、各種バスの運行事業者への継続的な支援をお願いいたします。私からは以上でございます。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは、まず知事からよろしく願いいたします。

○知事 白井市長の方から、放課後の子供の居場所ですね、これに対してのお話がありました。子供は未来を担うかけがえのない存在であることは言うまでもございません。チルドレンファーストの視点から、子供やまた子育ての支援に取り組むということは重要だと考えております。

都は学童クラブの待機児童の解消計画を策定した市区町村に対しまして、整備費の補助、そして既存の施設を利用して放課後また長期休暇などに居場所を確保するなど、地域の実

情がそれぞれ違うので、地域の実情に応じた放課後の居場所の確保する取組への支援を実施しているところであります。また、今年度からは、都独自の運営基準によります新たな認証学童クラブの創設に向けまして、その検討を始め、具体的に8月に専門委員会での議論も開始をいたしております。今後ですが、委員会での御意見、また区市町村の実情も踏まえまして、来年度の早期の時点からの開始に向けて、認証の基準、また補助制度の検討を加速してまいります。これからも様々子供の居場所づくりを考えていきたいと思っております。その他の御要望について、副知事の方から説明をさせていただきます。

○副知事 はい、それでは私の方から大きく3点について御説明させていただきます。まず、公立小学校の教室整備についてお話がございました。公立小学校の施設整備は、学校教育法に基づきまして、学校設置者である市区町村がその経費を負担するものであり、国が負担金等によって財政措置を行っております。市においては、35人学級への対応に伴いまして、教室確保に向けた施設整備が必要になることは承知してございますが、都は国に対しまして、教室整備等について、地域の実情などに応じた柔軟な補助制度を構築するよう要望してきたところでございます。引き続き、対象工事の拡大や十分な財源の確保など、制度の充実を要望してまいりたいと考えてございます。

次に、市の行財政運営に対する財政支援についてのお話がございました。小金井市におかれまして、新庁舎の建設などによる財政需要があることや、また行財政改革に積極的に取り組まれていることは承知してございます。都では、市町村に対しまして、重要な財源補完制度である市町村総合交付金の充実とともに、都独自の融資制度である区市町村振興基金も活用しまして、市町村の財政負担の緩和に努めてきたところでございます。今後も、市町村総合交付金や区市町村振興基金の活用などによりまして、適切な支援に努めてまいりたいと考えてございます。

最後に、公共交通のネットワークについてのお話もございました。お話のあった運転手の人材確保につきましては、働き方改革と生活を支える様々なサービスの両立を図る必要がございます。都は、業界団体が中小企業の人材確保のために行う取組に対しまして、経費の助成などを実施しております。今年度2024年問題への対応として、その上限額を引き上げたところでございます。また、特に人材不足が深刻な運輸業等の人材確保につきましては、総合的な対策を行うことを国へ要望しております。また、都は、燃料価格高騰の影響を受けている乗合バス事業者等へ燃料費に対する支援を行っており、昨年度に引き続き実施するため、今回の第3回定例会で新たに補正予算を計上したところでございます。以上でございます。

○行政部長 白井市長、追加の御発言等ございましたら、よろしくお願いたします。

○小金井市長 はい。御回答いただきまして誠にありがとうございます。日頃より、東京都の各所管の皆様には多大なる御支援をいただいております。小金井市の玄関口となります武蔵小金井駅北口の再開発事業につきましては、かねてより御指導、御支援をいただきながら進めており、今年中の都市計画決定の手続きを予定しております。本格的な事業の開始に

向け、引き続き御指導及び御支援をいただきますようよろしくお願いいたします。希望に満ちた未来の東京とともに、未来の小金井の実現に向け、様々連携してまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○行政部長 はい。これをもちまして小金井市白井市長との意見交換を終了いたします。本日はありがとうございました。

○行政部長 それでは多摩市阿部市長との意見交換を始めさせていただきます。始めに、知事からよろしくお願いします。

○知事 阿部市長もうとってもお元気そうで何よりです。また様々な多摩市、工夫を凝らしていつも御努力されている、360度バーチャルツアーなど面白いですね。是非いろんなスタートアップも活かしていきながら施策に取り組んでいきたいと、共に連携していければと思っております。それでは早速、地域の課題、そして都政に対しての御要望等についてお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○多摩市長 小池都知事はじめ皆様方、どうもこんにちは。本日このような時間をとっていただきありがとうございます。まず、私から都知事に御礼を申し上げなければならないと思っております。先日、私が入院している最中ですね、お見舞いの電話をいただきありがとうございます。何せ私の方は救急車も生まれて初めてで、担架で運ばれて初めての経験でありましたし、2時間半にわたる麻酔をかけた手術によって、私もペースメーカーを体内に装着することになりました。都合10日間入院するということになりましたが、入院したおかげで新たに見える光景もあって、本当に先ほど都知事から元気そうって言われて、私も何か新たな命をまたひとついただいたような気持ちでおりますので、今日はそういう思いを込めてちょっとお話しさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

まず、今多摩市で取り組んでいる、世代を問わず、子どもも大人も誰もがいきいきとかがやけるまち。まず、スライドの1ページ目を御覧いただきたいと思っております。今年度、市内の幼稚園、保育所、児童館などが一堂に会して、「たまこどもフェス2024」を初開催いたしました。子育てのプロ集団が連携・協力して来場した約1万人もの子育て世帯の皆さんに、多摩市の質の高い子育て環境をアピールし、「子育てするなら多摩市！」を実感していただきました。2ページ目を御覧いただきたいと思っております。この「たまこどもフェス2024」は、保護者向けの企画だけではなく、「こどもまんなか」のイベントとして、子どもの声を聞きながら考えた遊びやお仕事体験のコーナー、子ども・若者の意見表明のコーナーなど、盛りだくさんの企画を用意し、子どもに思いっきり楽しんでもらいました。

それでは3ページ目をご覧ください。また、多摩市では今年度から他の自治体に先駆けて「こども誰でも通園事業」を実施しています。幼稚園や保育所に通っていない6か月から3歳未満の乳幼児を対象とした事業で、同世代のお友達といっぱい遊んでほしい、ちょっとした休憩タイムがほしいといった保護者に御利用いただいております。大変好評でございます。多摩市では引き続き、誰もがいきいきとかがやけるまちを目指して、子ども・若者、子育て世帯に向けた取組を追求してまいります。緑豊かな多摩市での子育て、是非これからも御注目いただければと思っております。

それでは、次の本日のメインの話に移らせていただきます。冒頭、私が入院し、新たな命を授かった様な思いというお話を差し上げましたが、この私の命を救っていただいたのが、本日御要望申し上げます日本医科大学多摩永山病院の話でございます。このうち詳細に御説明を申し上げますが、私は今回改めてですね、3次救急の必要性、そこで日々奮闘してい

ただいている医師、看護師の皆さんの頑張り、そして地域として絶対その火を消してはならない、その必要性をこの身をもってかみしめているところであります。今御覧いただいている1ページ目ではありますが、この図は都内の医療圏ごとの3次救急医療機関の整備状況になります。改めて申し上げるまでもございませんが、3次救急は1次救急、2次救急では対応が難しい命、生命にかかわる重症患者に対応する救急医療体制です。救急医療の最後の砦として、重篤な患者を原則24時間体制で必ず受け入れることになっています。3次救急は東京都内全域を一つの医療圏として考えることは承知しておりますが、実態としては人口当たりの配置、23区の医療圏に比べると多摩地域は手薄となっているのではないかと思います。2枚目のスライドを御覧ください。これを見ていただくと、今申し上げたとおり、都心部に集中していることが分かるかと思えます。我々多摩市を含みます南多摩保健医療圏には、日本医科大学多摩永山病院と東京医科大学八王子医療センターの2つの3次救急の医療機関がございます。南多摩保健医療圏は、人口で申し上げますと約140万人となりますので、70万人に一つある計算になりますが、一つが欠けると140万人に一つとなり、配置バランスからも一刻を争う緊迫時には救える命が救えなくなる危険性を危惧しております。

今回、都知事に申し上げたいのは、3ページ以降のこのスライドになります。多摩市にある日本医科大学多摩永山病院が開院から50年近くが経ち、施設の老朽化のほか、最新の医療技術への対応や医療ニーズに応える必要から、平成20年から16年間に及び、多摩市内での移転建替えに向け、多摩市と協議を進めていただいてまいりました。具体的な協議では、平成30年に法人側から用地確保の要望をいただき、その後、駅近にまとまった土地を持つURと市の土地を交換する契約を交わし、約2億円近い差額を支払い、土地の用意を行いました。次の4ページ目になりますが、令和2年11月に日医大から7項目に及ぶ支援要望がございました。多摩市としては、7項目の要望のうち、1つ目、旧多摩ニュータウン事業本部用地約1万3000平米の無償貸与や、2つ目、土地の造成等の支援、当時は約20億円相当、実は約30億ぐらいまでは見なければと思ってまいりました。3つ目、駐車場用地の御案内など複数の協力を示しましたが、建設費に対する多額の財政的支援を含んだ7項目の要望事項全ての受け入れを望む日医大側と多摩市、14万8000人の自治体でございます。この多摩市ができる支援との隔たりがあり、そこを埋めるための協議を継続して行ってまいりました。更に、令和3年2月にコロナ対応のため、法人側から協議中断の申し入れがあったため、協議が進まない時期もありましたが、5ページにございますように、令和4年6月に交渉を再開いたしましたが、その後も新型コロナウイルスの影響から病院経営は厳しい状況に置かれ、その後の物価高騰の影響等もあり、新病院移転、建替え資金の調達の見込みが立たない状態となってしまいました。また市に対しては、建設費支援、真水で約140億円及び運営費支援年間7億から10億円程度を求められましたが、その支援が得られない場合、新病院の移転建替え計画の検討を終了する旨伝えられました。

7ページ目のスライドお願いいたします。そもそも3次救急医療体制を整備する主体は、私ども14万8000人の自治体ではなく、医療法に基づけば、都道府県、わけても東京都にあ

と思います。地元市の財政支援の有無によって3次救急の存廃が脅かされることはあってはならないと考えております。また、3次救急の病院が閉院となれば、区部との格差が更に広がる事態となり、是が非でも避けていただけたらと思っております。過去の病院開設の経緯を踏まえすと、この問題には東京都が積極的に関与することが望まれますし、東京都の場合、公的病院が担うべき不採算部門の多くが民間病院によって支えられている実態からも、東京都による都立病院並みの支援は不可欠であり、身近な地域で誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる東京を実現する上でも、大学病院などが担う救急医療の重要性や昨今の物価高騰の影響等に鑑み、建替えが円滑に行われるよう、医療機関に寄り添った財政支援を是非ともお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○**行政部長** はい、ありがとうございました。それでは、まず知事からよろしく願いいたします。

○**知事** まず、すごく肌つやつやしてよかったですね。本当に元気になられて何よりでございます。それだけに今の病院の件についてお話がございました。病院の建替えなどに対しての支援でありますけれども、言うまでもございませぬ、都民の安全安心の確保に向けて、重篤な患者さんには一刻も早く適切な医療を提供できるような、そういう救急の医療体制が重要でございます。そのために、救急患者がいつでも、どこでも、そして誰でも、その症状に応じた適切な医療を迅速に受けられる体制を確保する必要があるわけです。今後とも都民の安全と安心の確保に向けましては、市区町村と連携を図りながら、救急医療体制の機能強化に取り組んでまいります。お話がありました地域における医療提供体制の確保でございますけれども、引き続き都としましても、市、そして病院との意見交換を行ってまいります。詳しくは、この後、栗岡副知事の方から説明をいたします。

○**副知事** それでは、私の方から補足させていただきたいと思っております。日本医科大学多摩永山病院は、南多摩医療圏において、生命の危機を伴う重篤患者に対する3次救急や周産期医療など重要な役割を担っていたというふうに認識しております。

また市が長年に渡って移転建替えに向けた協議を行ってきたことも重々承知しております。

都は、医療施設の老朽化等に対する改修や改築などを含めまして、ハード、ソフトの両面から民間医療機関に対しまして、必要に応じた財政支援などを行い、がん対策や救急医療、災害医療など、疾病・事業ごとに切れ目のない保健医療体制の整備や医療人材の養成確保などの取組を推進しています。あわせて、国に対しまして、医療提供体制整備施設整備交付金等について、財源の確保や更なる充実を図ることを要望してございます。

○**行政部長** 阿部市長、追加の御発言がございましたら、一言よろしく願いいたします。

○**多摩市長** ありがとうございます。いわゆる南多摩医療圏の中で、特に多摩ニュータウン、八王子、町田、稲城、多摩、この多摩ニュータウンが建設をし、ちょうど今年で53年を迎えますが、その中でやはり日本医科大学多摩永山病院の存在、すごく大きかったと思います。で、多摩ニュータウンを造成してつくられた街だからこそ、私たちとしては1自治体だけで

はなく、広域の中ですね、是非これからも多くの市民の皆様の命を救う、そして3次救急の拠点としてですね、この南多摩医療圏の中で何とか存続していただきたいと思っておりますので、5市の中でも今協議をしたり、また東京都にも入っていただき、議論を進めていただいておりますが、引き続き東京都におかれては非常に医師不足であったり、そしてまた感染症対策であったり、あるいは緊急時、先ほどお話があった周産期も含め、公立病院、都立病院の中でもいろいろ取り組まれていること、よく存じておりますが、是非この民間病院の拡充、厳しい状況も御理解いただいておりますね、私ども多摩市だけではなく、武蔵野市であったり、西多摩地域であったり、あちこちで病院の状況が厳しいことを私も把握しておりますので、是非知恵を絞って、病院がこの地域の中で再建できるように、是非お力を引き続きお貸しいただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○行政部長 はい、これもちまして多摩市阿部市長との意見交換を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

○行政部長 それでは、あきる野市中嶋市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに、知事からよろしくお願いします。

○知事 小池でございます。今日は中嶋市長、どうぞよろしくお願いをいたします。キャッチコピーが「未来へ繋ごうトカイナカ」ということで、非常に多摩の魅力をよく表しているのではないかなと思っております。今日は、地域の課題、都政に対しての要望などについて伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。御説明ください。

○あきる野市長 どうぞよろしくお願いします。今回は意見交換の場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。また、今日は長時間にわたってずっと続けられて大変お疲れさまでございます。私で最後だと思っておりますので、もうひと踏ん張りよろしくお願いします。

まずはじめに、給食費無償化に対する都からの支援の拡充ありがとうございました。当初の補助率ですと、当市の財政力からはちょっと厳しくて、無償化に踏み切れずに、他市との格差に対する子育て世代からの不満もいただいていたりと、私も大変苦しい立場にありましたけれども、今回の補助率の拡充により、無償化に踏み切ることができました。この場を借りて改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、あきる野市では、東京都と連携して様々な施策に取り組んでおります。その中で、本日は、重点的な取組の紹介として、移住・定住施策について、意見交換の内容として、多様な主体との連携による秋川流域の魅力と回遊性の向上、交流人口・関係人口の創出についてお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず、重点的な取組である移住・定住の施策ですが、資料を御覧ください。都内でも特に少子高齢化及び人口減少が顕著な西多摩において、地域の活力を維持しながら地域や産業の担い手を確保し、財政を安定させるためには、生産年齢層の維持そして拡充が極めて重要であります。令和4年度には年間10件から20件程度の相談件数でしたが、昨年度令和5年度4月から本格稼働した移住・定住相談窓口では年400件の移住相談を受けており、今年度についても昨年度を上回るペースで相談が寄せられ、成果が出始めております。あきる野市の取組の特徴は、相談者が本市での生活を具体的にイメージできるよう、住まい、子育て、暮らしなどの実態を知ることができるオーダーメイド型の市内案内を実施していることであり、昨年度は54組の相談者を市内案内いたしました。取組を進めるに当たっては、東京都総務局行政部と連携し、暮らし体験ツアー、移住セミナーを実施しているほか、有楽町の交通会館内の東京多摩島しょ移住・定住相談窓口における移住相談も受け付けております。また、相談内容のうち、住まいの確保に関するお問い合わせも多いことから、不動産業者と連携し、空き家の活用など住まいの案内も行っております。今後もこうした取組を更に推進し、活力あふれるまちづくりに取り組んでまいりますので、引き続き連携と御支援をよろしくお願いいたします。ページをおめくりください。

続いて、多様な主体との連携による秋川流域の魅力と回遊性の向上、交流人口・関係人口の創出です。あきる野市、日の出町、檜原村からなる秋川流域には、秋川溪谷をはじめ、秩

父多摩甲斐国立公園を持つ山々などの豊かな自然環境や魅力的な観光、体験スポット、多様な人々の活動など、多くの地域資源が存在しています。そのポテンシャルを更に引き出すため、流域3市町村と力を合わせて、観光事業者や交通事業者、大学などの多様な主体との連携のもと、流域の魅力発信や流域内外の人々が利用する交流する場の創出、流域の回遊性の向上に取り組んでまいります。この取組の核として、秋川流域への玄関口である武蔵五日市駅前の市有地に拠点となる施設を整備し、活用してまいります。ページをおめぐりください。

この施設は秋川流域への玄関口であり、国立公園の玄関口である駅前という立地を踏まえ、流域連携のもと、観光・体験スポットなど魅力や情報を発信するとともに、新たな体験事業の創出と、特に若人を主体とした起業や人材育成を行い、アウトドア・アクティビティやアドベンチャーツーリズムのメッカにしていきたいと考えております。この流域では、日常的にハイカー、トレイルランナー、サイクリストなどが多数おいでになり、この駅前が起点となっておりますが、駐車場や公衆トイレで着替えたり、自転車を野外で組み立てたりしている状態であり、おもてなし度が不足しておりますので、更衣室や休憩ができる機能や地域案内所も整備いたします。また、インバウンド需要はまだ限られた地域に集中している状況ですが、インバウンドの大多数が離発着するこの東京の近郊での外国語によるアドベンチャーツーリズムの情報発信も行い、来訪者を増やしていきたいと考えております。また、単に来客数を増やすだけでなく、環境意識やマナーを習得していただくために、リーブノートレイスの講習なども企画し、企業研修や啓発イベントなども活発に行い、環境保全意識の高い観光地を目指してまいります。これら情報を積極的に発信し、国内外からの来訪者の往来を活発化させることによる交流人口・関係人口の創出に取り組んでまいりたいと考えております。東京都におかれましては、「未来の東京」戦略2024や新しい多摩の振興プランに基づき、多摩地域のさらなる発展を目指した取組の支援を進められておられます。

今回御説明したこの広域的な取組は、都の政策実現に寄与するものと考えております。現在も、多摩地域における多様な主体との連携活動促進支援事業等により、専門的な知見を生かしたアドバイスなど、都からきめ細やかな支援をいただいております。こうした支援は、我々秋川流域だけでなく、多摩の他の地域にも効果的で、多摩地域全体の発展に確実につながると考えております。引き続き、次年度以降も継続し、技術面、人材育成、財政面など更なる支援の拡充をお願いいたします。また、拠点施設では100人規模の集会が可能な多目的スペースを有しており、立地も優れていることから、東京都が西多摩地域における会議や研修、セミナーを実施する場合、是非活用していただけたらと思います。私からの発言は以上となります。ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしく申し上げます。

○知事 はい、中嶋市長ありがとうございました。移住・定住の相談件数が400件ということで、非常に高い伸びで、またそれをしっかり受け止めていただいているということなかなか興味深いですね。多摩地域、緑あふれる自然環境でありますし、また子育ても充実、そして教育環境やこちらも充実、深い歴史もあるし、伝統もあるということで、本当に多様な魅力

で、そしてまたポテンシャルにもあふれているということ、とりわけ秋川流域ですけれども、観光資源を有しておられるということで、日ごろから憩いの場や癒しの場として多くの方々に親しまれているということだと思います。しっかり発信をしていただいて、この地域の魅力をより一層効果的、効率的な発信をということだと思います。行政区域を超えて、市町村連携して様々な主体とも協働していくことは重要でございます。

このため、都では、こうした取組に対しまして、今年度から外部の専門的な知見も活用した技術的な支援を行ってまいりますし、また、新たな補助金で財政的支援を行っているところであります。これからも3つの市町村の取組、都でもしっかり発信をしてまいりますし、また、秋川流域の一層の発展を積極的に後押ししていこうと考えております。この後、栗岡副知事の方から続けてまいります。御苦労さまです。

○副知事 はい。それでは、私の方から補足させていただきたいと思います。あきる野市が整備を進めております武蔵五日市駅前の拠点施設は、市民や観光客、事業者など様々な人々が気軽に立ち寄り、交流できる秋川流域の拠点となることを目指しておられますが、地域の発展に向けた非常に重要な取組であるというふうに考えております。都は多摩地域の自然や文化などを生かした魅力ある観光資源を作り出し、国内外から多くの旅行客を誘致するため、こうした自治体が行う観光施設の整備やイベントなどの取組を支援してございます。加えて、あきる野市をはじめとする秋川流域の3市町村が取り組む武蔵五日市駅を拠点とした地域活性化の取組につきまして、多摩地域における多様な主体との連携活動促進支援事業によりまして、引き続き伴走型で支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○行政部長 中嶋市長、こちらからの発言、以上でございますけれども、追加の御発言等がございましたら、一言よろしく願いいたします。

○あきる野市長 どうもありがとうございます。今でも東京都さんには積極的にいろいろ御支援いただいているんですけども、また今後ともよろしく願います。私も市長になって2年目で、1期目の4年間のちょうど折り返し地点にきたんですけども、私の市長になった時の公約の1丁目1番地の公約が、旧秋川高校跡地の企業誘致なんですね。東京都と産業系の企業誘致ということで合意はいただいたんですけども、いろいろな手続きを経なければいけないので、担当部署と一生懸命進めておりますし、うちも副市長、東京都の都市整備から招請した、副市長に頑張ってもらっていますので、今後もいろいろ御相談させていただきながら進めてまいりたいと思いますので、是非お力添えのほどよろしく願いいたします。

○行政部長 これをもちまして、あきる野市中嶋市長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。